

総務委員会資料

豊橋市文化振興指針（改訂版）

後期アクションプラン

＜令和3年度～7年度＞

（案）

令和3年2月8日

文化・スポーツ部

「文化のまち」づくり課

— 目 次 —

I	後期アクションプラン策定の趣旨	3
1.	前期アクションプランと後期アクションプランの策定	3
2.	計画期間	3
3.	後期アクションプラン策定の背景	4
4.	対象とする文化の範囲	6
II	前期アクションプランの振り返りと後期アクションプランの方向性	7
1.	前期アクションプランの評価と本市の文化振興における課題等	7
2.	基本施策の見直し	11
III	後期アクションプラン	12
1.	成果指標	12
2.	取り組み事業	13
参考資料		43
	前期アクションプラン 各取り組みの評価について	44
	豊橋市文化振興指針策定会議設置要綱	55
	豊橋市文化振興指針（改訂版）後期アクションプラン策定の経過	57

I

後期アクションプラン策定の趣旨

1. 前期アクションプランと後期アクションプランの策定

平成 28 年 3 月に計画期間を 10 年間とした「豊橋市文化振興指針（改訂版）」を策定し、芸術文化を振興する上での目標や方向性を定めました。

その中で、重点的に取り組むべき事業を明らかにし、計画的に事業を推進するため、平成 28 年度から令和 2 年度までの前期アクションプランを策定し、「豊橋発の芸術文化の創造」、「幅広い領域での芸術文化の活用」、「市民文化活動の担い手育成」、「地域の伝統芸能の継承」を重点基本方針とし事業を展開してきました。

中でも、穂の国とよはし芸術劇場が開館 5 年記念特別事業として制作した「荒れ野」は、豊橋だけではなく東京や北九州で公演を行い、第 5 回ハヤカワ「悲劇喜劇」賞を受賞するなど高い評価を受け、成果を上げることができました。

一方、課題としては、地域の伝統芸能活動を行っている飽海人形浄瑠璃吉田文楽保存会や豊橋素人歌舞伎保存会などにおいて、各活動団体の会員や指導者の高齢化による担い手不足や技術の継承が困難となっています。

また、活動拠点となる文化施設は老朽化が進んでいるものもあり、厳しい財政状況と将来的な人口減少が予測されることから、再整備や統廃合等を視野に入れた対策が必要となっています。

こうした前期アクションプランにおける取り組みの振り返りや、本市の文化振興施策の課題の整理を行うとともに、国内外や本市の文化を取り巻く社会動向を踏まえて、後期アクションプランを策定しました。

今後は、後期アクションプランに基づき、「文化がみえるまち」の実現に向けた取り組みを推し進めていきます。

2. 計画期間

文化振興指針（改訂版）の期間については、平成 28 年度を初年度として、計画期間を 10 年間とします。今回、文化振興指針（改訂版）の後半期間にあたる令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間の「後期アクションプラン」を新たに策定しました。

年度（平成）			年度（令和）							
28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	
豊橋市文化振興指針（改訂版）H28～（10 年間）										
前期アクションプラン H28～R2						後期アクションプラン R3～R7				

3. 後期アクションプラン策定の背景

本市の芸術文化の振興の現状から見えてくるもの、現在の我々を取り巻く社会状況や国などの文化政策の方向性などから読み取れるものを踏まえ、本市の文化振興における課題の抽出を行いました。

(1) 社会情勢

- ・人口減少と人口構成の変化
- ・持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた機運の高まり
- ・急速に発展する未来技術
- ・誰もが活躍することができる社会への期待
- ・新たな芸術文化活動の在り方

少子化が進行することで、生産年齢人口の減少や超高齢化の進行により労働力は著しく不足し、経済活動の衰弱や生活水準の低下を招くなど住民生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。芸術文化の分野においても、担い手不足や後継者不足につながり、文化活動団体の存続等に影響を与えていくことが考えられます。

平成27年9月に国連によって採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げる17のゴールに近づくため、地域社会を取り巻く諸課題の解決や地方創生の推進に向け、本市においても、SDGsに資するさまざまな事業を展開しています。芸術文化の分野においても、すべての人々が文化に携わることができ、地域の文化を守ることにより、持続可能な文化振興を図る必要があります。

科学技術の進展に伴い、近い将来 IoT や AI などの最新技術が日常生活において、より身近で当たり前のものになると考えられています。芸術文化の分野においても、未来技術を積極的に取り入れ、活用する必要があります。

誰もが等しく活躍できる社会の実現には、健康寿命の延伸に伴い年齢を重ねても元気に働くことができる高齢者や障害者及び外国人など多様な人々が自分のライフスタイルに合った最適な働き方を自由に選択できる環境整備が必要です。芸術文化の分野においても、誰もが自由に作品に触れ、創造できる環境作りが必要です。

新型コロナウィルス感染症は、日々の暮らしのあり方や、従来からの価値観を一変するほど世界中に衝撃をもたらしました。芸術文化の分野においても、大勢の人が集い、様々な活動を行うことで、経済やコミュニティが成り立つという、これまで当たり前とされた概念が覆され、身体的距離の確保など「新しい生活様式」の実践が求められる中、新たな芸術文化活動の在り方が求められています。

(2) 国の動向

- ・「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の制定（平成 24 年 6 月）
- ・「文化芸術振興基本法」の改正
(平成 29 年 6 月、改正後：「文化芸術基本法」)
- ・「文化芸術推進基本計画（第 1 期）」の策定（平成 30 年 3 月）
- ・「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の制定（平成 30 年 6 月）

国の動向としては、平成 29 年 6 月の「文化芸術振興基本法」の改正（改正後：「文化芸術基本法」）や、平成 30 年 3 月の「文化芸術推進基本計画（第 1 期）」の策定、平成 30 年 6 月の「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の制定などが挙げられます。

国は、法改正において、文化芸術の振興にとどまらず、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等幅広い関連分野との連携を視野に入れた総合的な文化芸術施策の展開により生み出される様々な価値を、文化芸術の継承、発展及び創造に活用することを挙げています。

また、文化芸術は、これを創造・享受する者の障害の有無にかかわらず、心の豊かさや相互理解をもたらすものとしており、本計画の策定においても重要な視点になります。

(3) 県の動向

- ・「愛知県文化芸術振興条例」の制定（平成 30 年 3 月）
- ・「あいち文化芸術振興計画 2022」の策定（平成 30 年 7 月）

県の動向としては、平成 30 年 3 月の「愛知県文化芸術振興条例」の制定や、平成 30 年 7 月の「あいち文化芸術振興計画 2022」の策定が挙げられます。

県の条例では、文化芸術の振興に関し、基本理念を定め、県の責務を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定め、その総合的・計画的な推進により、心豊かな県民生活と活力ある社会の実現を目指しています。

4. 対象とする文化の範囲

後期アクションプランが対象とする芸術文化の範囲は、文化芸術基本法を踏まえ、次に掲げる分野とします。

なお、前期期間との変更点としては、「文化芸術振興基本法（平成29年6月）」の改正に伴い、新たに生活文化の中に「食文化」を追加しています。

分野	内容
芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータなどの電子機器等を利用した芸術
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎その他の我が国古来の伝統的な芸能
民俗芸能	地域の人々によって行われる民俗的な芸能
生活文化	茶道、華道、書道、 <u>食文化</u> その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁、将棋その他の国民的娯楽
文化財等	有形及び無形の文化財並びにその保存技術

Ⅱ

前期アクションプランの振り返りと後期アクションプランの方向性

1. 前期アクションプランの評価と本市の文化振興における課題等

(1) 前期アクションプランにおける成果指標の推移について

前期アクションプランの成果指標である文化施設利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響がある令和元年度を除いて実績値が目標値を上回っています。芸術文化に関する普及・育成事業参加者数についても、平成30年度及び令和元年度を除いて実績値が目標値を上回りましたが、美術博物館入館者数は、実績値が目標値を下回っている状況です。

成果指標	基準値 [平成26年度]	実績値 [平成28年度]	実績値 [平成29年度]	実績値 [平成30年度]	実績値 [令和元年度]	目標値 [令和2年度]
文化施設利用者数	790,199人	※1 939,082人	854,342人	847,808人	※2 814,999人	830,000人
芸術文化に関する普及・育成事業参加者数	7,268人	※1 18,813人	16,139人	13,178人	※2 14,642人	16,000人
美術博物館入館者数	184,405人	※1 198,621人	173,717人	147,281人	※2 182,883人	230,000人

※1：あいちトリエンナーレ2016の開催、市制施行110周年記念事業の開催により増加。
 ※2：新型コロナウイルス感染症の影響により減少。
 ※3：豊橋青少年オーケストラキャンプ事業において、コンサートが台風の影響に伴い中止となったことにより、参加者・観客数が減少等。

(2) 前期アクションプランの評価について

前期アクションプランでは、12の基本方針のうち、重点的に取り組む4つの基本方針を定め、事業を推進することとしました。前期5年間における施策の取組は概ね推進できたものと考えています。

方向性	基本方針	各評価の事業数	総合評価
1 『つくる、いかす』	1-1. 優れた芸術文化に触れる機会の拡大	A : 3 B : 1	A
	1-2. 豊橋発の芸術文化の創造 【前期：重点基本方針】	A : 4 B : 2	A
	1-3. 豊橋の文化的魅力の発信	A : 8 B : 4	A
2 『ひろげる、つなぐ』	2-1. 幅広い領域での芸術文化の活用 【前期：重点基本方針】	A : 5 B : 2	A
	2-2. 芸術文化ネットワークの形成	A : 1 B : 6	B
	2-3. 気軽に芸術文化に触れる機会の提供	A : 4 B : 4	A
3 『はぐくむ、ささえる』	3-1. 青少年の芸術文化体験機会の拡充	A : 5 B : 4	A
	3-2. 市民文化活動の担い手育成 【前期：重点基本方針】	A : 3 B : 5 C : 1	B
	3-3. 順彰制度の充実	A : 1 B : 4	B
4 『つかう、つたえる』	4-1. 地域の伝統芸能の継承 【前期：重点基本方針】	A : 2 B : 6 C : 1	B
	4-2. 地域にある文化資源の活用	A : 1 B : 4	B
	4-3. 市民文化活動の環境整備	A : 1 B : 8	B

評価は4段階／A：成果が上がった
B：概ね成果が上がった
C：あまり成果が上がらなかつた
D：成果が上がらなかつた

※それぞれの取り組みの評価については、「参考資料 前期アクションプラン 各取り組みの評価について (P. 44-54)」参照

(3) 各方向性における評価と本市の文化振興における課題等について

方向性1 『つくる、いかす』

3つの基本方針がA評価となっています。中でも、穂の国とよはし芸術劇場が開館5年記念特別事業として制作した「荒れ野」は、豊橋だけでなく東京や北九州で公演を行い、第5回ハヤカワ「悲劇喜劇」賞を受賞するなど、豊橋発の芸術作品として高い評価を受けました。

一方、課題としては、様々な事業を行う中で、参加者の確保に苦労する面があります。多くの市民が芸術文化活動に触れるためには、優れた芸術文化活動の鑑賞機会や個性的な創造活動のさらなる展開が必要となっています。

また、新型コロナウイルス感染症により、日常の文化活動や発表の機会が失われるなど、様々な影響がありました。今までの生活様式が変わるような状況に対して柔軟に対応できるよう、文化活動における新しいスタイルの検討が必要です。

方向性2 『ひろげる、つなぐ』

A評価が2つ、B評価が1つとなっており、前期の重点基本方針とした「幅広い領域での芸術文化の活用」はA評価となっています。

教育分野との連携において、小中学校向けの鑑賞事業やワークショップなどの事業を推進し、成果が上がっていますが、参加校の固定化などの課題もみられます。

また、教育分野との連携・協力による事業は充実してきましたが、その他の分野における連携・協力が不足している状況です。文化活動の裾野を広げるため、年齢・障害の有無にかかわらず誰もが文化活動を行うことができる環境の整備や、国の文化芸術基本法において文化として位置付けられた「食文化」における事業など、幅広い領域に芸術文化を展開する必要があります。

方向性3 『はぐくむ、ささえる』

A評価が1つ、B評価が2つとなっており、前期の重点基本方針とした「市民文化活動の担い手育成」がB評価となっています。

文化活動を実践している個人や団体への育成支援については成果が上がっていますが、文化活動を支える人材の育成が不足している状況です。また、地域の文化活動を支える校区の文化協会などにおいて、次世代の担い手となる人材が不足しています。文化を支える人材の発掘や育成、活動意欲の喚起が必要です。

一方、若い世代を中心に盛り上がりを見せるゲームやコスプレ、SNS や動画共有サイト YouTube などで広がりをみせるポップカルチャー等、時代の流れで新たに生み出される文化に注目する必要があります。

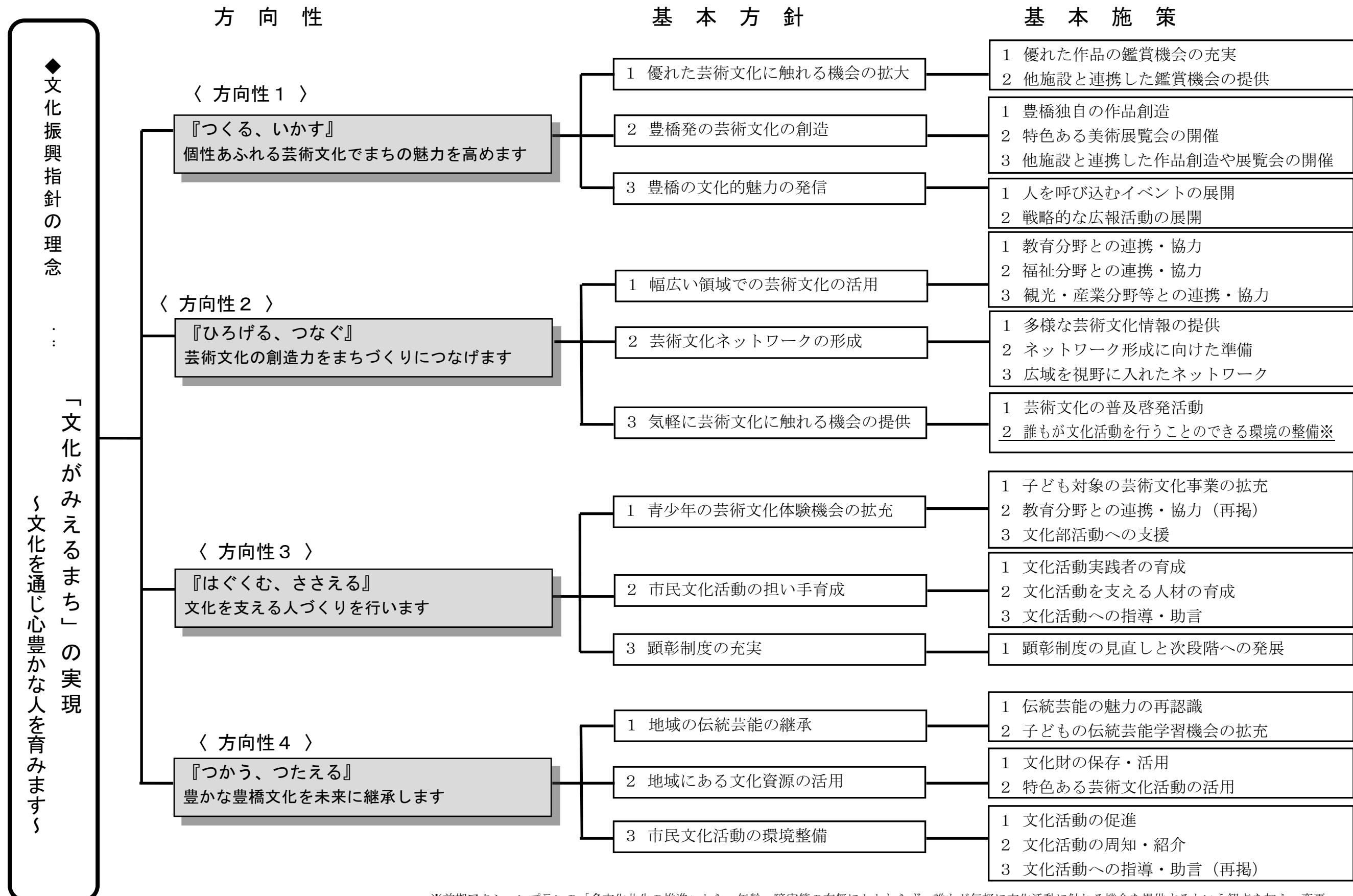
方向性4 『つかう、つたえる』

3つの基本方針がB評価となっています。地域の伝統芸能活動を行っている飽海人形浄瑠璃吉田文楽保存会や豊橋素人歌舞伎保存会などにおいて、各活動団体の会員や指導者の高齢化による担い手不足や技術の継承が困難になっています。

また、市民文化活動の場となる文化施設は老朽化が進んでいるものもあり、厳しい財政状況と将来的な人口減少が予測されることから、施設の再整備や統廃合等を視野に入れた対策が必要です。

2. 基本施策の見直し

【文化振興の体系図】



※前期アクションプランの「多文化共生の推進」から、年齢・障害等の有無にかかわらず、誰もが気軽に文化活動に触れる機会を提供するという観点を加え、変更。

Ⅲ 後期アクションプラン

文化振興施策を推進するため、今後 5 年間の具体的な取り組みを明らかにした後期アクションプランを策定し、計画的に事業に取り組みます。

1. 成果指標

アクションプランの進捗状況を把握するために成果指標を設定します。

成 果 指 標	現況値 [令和元年度]	目標値 [令和 7 年度]
文化施設における文化事業参加・鑑賞者数	115,685 人	117,900 人
文化施設における文化活動利用件数	1,153 件	1,300 件
文化活動への共催・後援件数	112 件	130 件

2. 取り組み事業

本市の文化振興を進めるため、取り組む事業を次のとおり定めます。

【下表凡例】

- ・No を□数字で記載：新規取り組み
- ・No を__数字で記載：再度掲載する取り組み

方向性 1 『つくる、いかす』 個性あふれる芸術文化でまちの魅力を高めます

基本方針 1 優れた芸術文化に触れる機会の拡大

優れた芸術文化に触れる機会を充実させ、市民の参加を促進することで、芸術文化の裾野の拡大を図ります。

■基本施策 1 優れた作品の鑑賞機会の充実

演劇、舞踊、音楽、美術など各分野において、国内外の優れた作品を展示・上演し、市民をはじめ東三河地域住民への鑑賞機会の充実を図ります。

■基本施策 2 他施設と連携した鑑賞機会の提供

国内外において、優れた演劇、舞踊、音楽などの作品を創造している劇場、音楽堂※や優れた自主企画展を開催している美術館などと連携し、鑑賞機会を提供します。

※音楽堂：音楽の演奏会場としてつくられた建物

No	取り組み	内容等
1	文化振興財団 公演事業の実施 「文化のまち」づくり課	東三河を中心とした幅広い年齢層の市民に優れた作品の鑑賞機会を提供するため、演劇、舞踊、伝統芸能、音楽などの幅広いジャンルの国内外の優れた公演事業を実施します。
2	豊橋市美術博物館 企画展の開催 美術博物館	美術文化の振興を図るため、国内外の優れた美術品等を紹介する企画展を開催します。
3	全国の劇場と連携した舞台芸術作品の上演 「文化のまち」づくり課	大規模な作品や特色ある作品等、幅広いジャンルの作品の鑑賞機会を提供するため、全国の劇場と連携した舞台芸術作品を上演します。

【前期完了事業】

年度	取り組み	内容等
H28	あいちトリエンナーレ 2016 豊橋会場 の開催 「文化のまち」づくり課	「あいちトリエンナーレ 2016」の会場の一つ（豊橋会場）として、現代美術国際展、パフォーミングアーツ、映像プログラムなどの運営を行いました。市外から若い世代の方々が多数訪れ、好評を得るとともに、会場となった本市のまちなかの魅力を P R することができました。 [参考] 実績（開催期間・来場者）／ H28：74 日間・93,087 人

基本方針2 豊橋発の芸術文化の創造

豊橋発の演劇、舞踊、音楽などの作品を創造することや、特色ある美術展覧会を開催することで、地域の芸術文化の魅力を高め、地域ブランドの向上を図ります。

■基本施策1 豊橋独自の作品創造

市民参加による舞台芸術作品の公演やアーティスト・イン・レジデンス※などに取り組むことにより、舞台芸術のノウハウや人材を蓄積し、豊橋独自の演劇、舞踏、音楽などの作品を創造します。

■基本施策2 特色ある美術展覧会の開催

独自の文化を育み、優れた作家を育ててきた豊橋の地域性を踏まえ、特色ある美術文化を紹介するとともに、魅力ある展覧会を開催します。

■基本施策3 他施設と連携した作品創造や展覧会の開催

優れた作品を創造している国内外の劇場、音楽堂や展覧会を自主企画している美術館と連携して、舞台芸術作品の創造や特色ある企画展を開催します。

※アーティスト・イン・レジデンス：芸術家を一定期間滞在させて創造活動させる制度

No	取り組み	内容等
4	豊橋発舞台芸術公演の開催 「文化のまち」づくり課	豊橋発のオリジナル作品を創造し、地域ブランドの向上を図るため、穂の国とよはし芸術劇場開館10年記念特別事業として、演劇などの舞台芸術公演を開催します。 [参考] 平成29年度、穂の国とよはし芸術劇場開館5年記念事業として制作した「荒れ野」を、東京及び北九州市でも上演。第5回ハヤカワ「悲劇喜劇」賞、第70回読売文学賞を受賞。
5	市民参加型舞台芸術公演 「高校生と創る演劇」、「市民と創造する演劇」などの開催 「文化のまち」づくり課	豊橋独自の舞台芸術作品を創造するとともに、人材を育成するため、市民参加型の「高校生と創る演劇」や「市民と創造する演劇」を開催します。

No	取り組み	内容等
6	アーティスト・イン・レジデンス事業の実施 「文化のまち」づくり課	芸術作品の創造過程におけるアーティストとの交流や、地域の魅力を発見することにより、地域文化の振興を図るため、国内外の舞踊、演劇のアーティストが市内に滞在し、作品創造や発表を行う、アーティスト・イン・レジデンス事業を実施します。
7	特色ある美術展覧会の開催 美術博物館	地域の芸術文化の魅力の向上につなげるため、美術博物館において、地域性を十分に踏まえ、特色ある自主企画の展覧会を定期的に開催します。
3	全国の劇場と連携した舞台芸術作品の上演 (再掲) 「文化のまち」づくり課	大規模な作品や特色ある作品等、幅広いジャンルの作品の鑑賞機会を提供するため、全国の劇場と連携した舞台芸術作品を上演します。

【前期完了事業】

年度	取り組み	内容等
H28	あいちトリエンナーレ2016 豊橋会場の開催 「文化のまち」づくり課	「あいちトリエンナーレ 2016」の会場の一つ（豊橋会場）として、現代美術国際展、パフォーミングアーツ、映像プログラムなどの運営を行いました。市外から若い世代の方々が多数訪れ、好評を得るとともに、会場となった本市のまちなかの魅力をPRすることができました。 [参考] 実績（開催期間・来場者）／H28：74日間・93,087人

基本方針3 豊橋の文化的魅力の発信

優れた芸術文化の創造や地域の文化資源を活かした事業を展開することで、都市イメージの向上や地域ブランドの確立を図ります。そして、豊橋の文化的魅力を国内外へ発信することで多くの人を呼び込み、シティプロモーションを推進します。

■基本施策1 人を呼び込むイベントの展開

地域の特色を活かし、まち全体が会場となるような演劇・舞踊祭、音楽祭、美術祭などの開催や地域と連携した芸術文化イベントを積極的に展開することで、市内外から人を呼び込みます。

■基本施策2 戦略的な広報活動の展開

テレビや新聞などの従来型メディアや、ホームページ、ブログなどのweb配信に加え、近年広く利用されているツイッターやフェイスブックなどのソーシャルメディアや動画配信など、多角的な広報媒体を活用し、豊橋の芸術文化の魅力を積極的に発信します。

No	取り組み	内容等
8	とよはしアートフェスティバルの開催 「文化のまち」づくり課 まちなか活性課	普段劇場を訪れることが少ない方にも、気軽に文化に触れることができる機会を提供するため、豊橋駅前の複数会場で大道芸によるとよはしアートフェスティバルを開催します。
9	ええじやないかとよはし映画祭の開催 シティプロモーション課	ロケのまち豊橋をPRするとともに、市民の映画・映像文化への関心を高めるため、ええじやないかとよはし映画祭を開催します。
10	インターナショナルフェスティバルの開催 多文化共生・国際課	「平和・交流・共生の都市宣言」のまちとして、日本人市民と外国人市民が一堂に集い、楽しみながら相互理解や交流を深める場を提供するため、インターナショナルフェスティバルを開催します。

No	取り組み	内容等
11	とよはし都市型アートイベント s e b o n e の開催 商工業振興課 まちなか活性課	商店街とアートがコラボレーションし、芸術作品や商店街の魅力を感じてもらう機会を提供するため、s e b o n e 実行委員会が主催するとよはし都市型アートイベント s e b o n e の開催を支援します。
12	豊橋発祥の伝統文化である手筒花火の放揚 観光振興課	豊橋の伝統文化である手筒花火を PR し、市外から観光客を呼び込むため、吉田城鉄櫓前などで豊橋発祥の手筒花火を放揚します。
13	ええじゃないか 豊橋音祭りの開催 まちなか活性課	多くの人がまちなかを訪れ、様々な音楽活動に触れることができる機会を提供するため、まちなかの複数会場で出演者がパフォーマンスを行うええじゃないか豊橋音祭りを開催します。
14	まちなか歩行者天国の開催 まちなか活性課	まちなかの賑わいを創出するとともに、音楽やダンス等様々な文化活動に気軽に触れることができる機会を提供するため、まちなか歩行者天国を活用した文化イベントを開催します。
15	とよはしまちなかスロータウン映画祭の開催 まちなか活性課	映画作品やまちなかの魅力を感じてもらう機会を提供するため、とよはしまちなかスロータウン映画祭実行委員会が主催する映画祭の開催を支援します。
16	子ども造形パラダイスの開催 学校教育課	子どもたちの作品に込めた思いや、表現の多様性・おもしろさを味わってもらう機会を提供するため、豊橋公園において、市内中小学生を中心に、幼保高・専門学校なども出品する子ども造形パラダイスを開催します。
17	灯籠で飾ろう二川宿の開催 美術博物館	歴史的な街道としての宿場町二川エリアの活性化を図るため、地域住民と協力して灯籠で飾ろう二川宿を開催します。

No	取り組み	内容等
18	二川宿本陣まつり 「大名行列」の開催 美術博物館	歴史文化としての宿場町二川エリアの活性化を図るため、地元住民及び小中学校と協力し、メイン行事である大名行列をはじめ、本陣茶屋、楽器演奏等の各種イベントを開催します。
19	新しい生活様式に 対応した芸術文化 活動の推進 (新規) 「文化のまち」づくり課	新型コロナウイルス感染症拡大により従来の芸術文化活動が制限される中で、様々な文化活動を行えるよう、オンライン配信による公演鑑賞や活動発表の機会等、「新しい生活様式」に対応した芸術文化活動を推進します。
20	多角的な広報媒体 を活用した情報発信 (新規) 「文化のまち」づくり課	幅広く多くの人へ本市の芸術文化の魅力や文化活動の情報を届けるため、広報とよはし、ホームページ、情報誌、チラシの配布をはじめ、ソーシャルメディア等の様々な媒体を活用した情報発信を行います。

【前期完了事業】

年度	取り組み	内容等
H28	あいちトリエンナーレ 2016 豊橋会場 の開催 「文化のまち」づくり課	「あいちトリエンナーレ 2016」の会場の一つ（豊橋会場）として、現代美術国際展、パフォーミングアーツ、映像プログラムなどの運営を行いました。市外から若い世代の方々が多数訪れ、好評を得るとともに、会場となった本市のまちなかの魅力をPRすることができました。 [参考] 実績（開催期間・来場者）／ H28：74 日間・93,087 人

方向性2 『ひろげる、つなぐ』 芸術文化の創造力をまちづくりにつなげます

基本方針1 幅広い領域での芸術文化の活用

教育、福祉、観光、産業など幅広い領域の関係機関と連携・協力して施策を展開することで、誰もが豊かな芸術文化を享受できる環境をつくるとともに、将来の芸術文化を担う人材の育成と地域の活性化を図ります。

■基本施策1 教育分野との連携・協力

小中学校向けの鑑賞事業やアウトリーチ活動※、教育関係者を対象としたワークショップなどに取り組みます。また、学校が実施する芸術文化行事などに対して、専門家による支援を行います。こうした普及・教育活動により、豊かな人間性を養い、創造力や感性を育み、将来の芸術文化を担う人材を育成します。

■基本施策2 福祉分野との連携・協力

社会福祉施設や特別支援学校と連携・協力し、演劇、舞踊、音楽、美術などの芸術文化活動への参加体験の機会と、様々な舞台芸術公演や美術展示などの鑑賞機会を、対象者に応じた工夫や配慮を行いながら提供します。こうした取り組みの展開により、誰もが豊かな芸術文化を享受することができる環境をつくります。

■基本施策3 観光・産業分野等との連携・協力

演劇、舞踊、音楽、美術など各分野における国内外の優れた作品を展示・上演することや、地域固有の伝統芸能や食文化、また、歴史的建造物などの文化財は、有力な観光資源になります。一般社団法人豊橋観光コンベンション協会をはじめとした関係機関と連携・協力して、これらを活用、発信することによって経済への波及効果をもたらすとともに、企業との共催による大型イベントの開催などに取り組むことで、地域の活性化を図ります。

※アウトリーチ活動：芸術に興味と関心を持たせることを目的に施設外へ出向いて実施する普及活動

No	取り組み	内容等
21	小中学校向け 公演鑑賞事業 の開催 「文化のまち」づくり課 学校教育課	豊かな人間性を養い、創造力や感性を育むとともに、芸術文化活動への興味・関心を高めるため、市内の小中学生を対象に優れた演劇、舞踊、音楽などの公演鑑賞事業を開催します。
22	小中高校などの 芸術文化活動への 支援 「文化のまち」づくり課 学校教育課	将来的に文化に携わる人材の育成を図るため、市内の小中学校等における、文化部の活動支援や学芸会・学習発表会に向けたワークショップを開催します。
23	小中学校向け ワークショップ事業 の実施 「文化のまち」づくり課 学校教育課 美術博物館	子どもたちの芸術文化活動への興味・関心を高めるため、市内の小中学校を会場とし、演劇、ダンス、音楽などによる表現体験のワークショップを実施します。
24	美術作品の鑑賞授業 ・鑑賞体験の開催 学校教育課 美術博物館	豊かな人間性を養い、創造力や感性を育むとともに、芸術文化活動への興味・関心を高めるため、市内の小中学生などを対象に、優れた美術作品などの鑑賞授業や鑑賞体験を開催します。
25	社会人向け ワークショップ・ レクチャー事業 の実施 「文化のまち」づくり課	芸術文化活動への興味・関心を高めるため、芸術文化が持つ創造力を体感する機会として、社会人向けワークショップ・レクチャ一事業を実施します。
26	障害者による 文化活動の実施 (新規) 障害福祉課	障害のある人もない人も共に文化に触れる機会を提供するため、障害者福祉会館において様々な文化活動を実施します。

No	取り組み	内容等
27	福祉関連施設向けワークショップ事業の実施 「文化のまち」づくり課	高齢者や障害者などの芸術文化活動の充実を図るため、福祉関連施設と連携・協力して、対象者のニーズに応じた工夫や配慮をしたワークショップ事業を実施します。
28	「夢いっぱいの特等席」福祉コンサートの開催 障害福祉課	障害者（児）にコンサートを鑑賞する機会を提供するため、ストレッチャーの利用や直接床に座ることができる「車いす席、のびのび鑑賞席」を設置する「夢いっぱい特等席」福祉コンサートを開催します。
29	食文化の振興（新規） 「文化のまち」づくり課	食文化を本市の特徴ある文化として普及・定着させるため、生産、流通、加工や調理など様々な場面において、地域の生活の中で受け継がれ親しまれている食文化や、新たに生み出される食文化を振興します。
12	豊橋発祥の伝統文化である手筒花火の放揚（再掲） 観光振興課	豊橋の伝統文化である手筒花火を PR し、市外から観光客を呼び込むため、吉田城鉄櫓前などで豊橋発祥の手筒花火を放揚します。

基本方針2 芸術文化ネットワークの形成

市民の芸術文化活動を広めるため、芸術文化に関する情報を収集・発信する基盤の整備を図ります。また、行政や公益財団法人豊橋文化振興財団（以下「文化振興財団」という）がコーディネーターとなり、文化活動実践者（団体を含む）間のネットワークを形成します。

■基本施策1 多様な芸術文化情報の提供

芸術文化に関する行事、イベント、人材、施設など多様な情報を収集し、インターネットやマスメディアなどを通じて、タイムリーに発信します。

■基本施策2 ネットワーク形成に向けた準備

市民、芸術家、芸術文化団体、教育機関、専門家、地域組織などが、相互に交流する機会を提供します。

■基本施策3 広域を視野に入れたネットワーク

東三河地域の中心都市として、周辺自治体と連携・協力した芸術文化事業の展開を進めます。東三河文化行政研究協議会を活用し、文化施設で実施する鑑賞事業やアウトリーチ活動などの情報共有や相互支援を行います。

No	取り組み	内容等
20	多角的な広報媒体を活用した情報発信 (新規・再掲) 「文化のまち」づくり課	幅広く多くの人へ本市の芸術文化の魅力や文化活動の情報を届けるため、広報とよはし、ホームページ、情報誌、チラシの配布をはじめ、ソーシャルメディア等の様々な媒体を活用した情報発信を行います。
30	豊橋文化祭の開催 「文化のまち」づくり課	市民及び各文化団体の成果発表や芸術文化の鑑賞機会を提供するため、豊橋文化祭を開催します。また、地域の文化活動を促進するため、地域の文化活動に貢献された方や団体を顕彰します。
31	新春文化団体交流会の開催 「文化のまち」づくり課	文化団体の分野の垣根を越えた交流を図るため、市内の各文化団体や関係者を招いた新春文化団体交流会を開催します。

No	取り組み	内容等
32	コーラスのつどいの開催 「文化のまち」づくり課	グループ間の交流を深め、コーラス文化の振興を図るため、市内14のコーラスグループが一堂に会し発表を行う、コーラスのつどいを開催します。
33	三遠南信ふるさと歌舞伎交流大会の開催 「文化のまち」づくり課	民俗芸能の保存継承の意識高揚を図るため、三遠南信地域に伝承されている地芝居（素人歌舞伎）の保存会が一堂に会し、三遠南信ふるさと歌舞伎交流大会を開催します。
34	全三河書道百選展の開催 美術博物館	三河地域の書道文化の振興を図るため、全三河書道百選展運営委員会と協力して、全三河書道百選展を開催します。
35	東愛知新春書展の開催 美術博物館	東三河地域の書道文化の振興を図るため、東愛知新春書展運営委員会と協力して、東愛知新春書展を開催します。
36	東三河文化行政研究協議会の開催 「文化のまち」づくり課	東三河地域全体の文化水準の向上を図るため、東三河の文化行政担当者が情報を交換し、企画等の調整や協力を行う、東三河文化行政研究協議会を開催します。

基本方針3 気軽に芸術文化に触れる機会の提供

芸術文化の魅力を伝える普及啓発活動を行い、様々な人々に芸術文化活動を気軽にに行う機会を提供することで、文化活動の裾野を広げます。

■基本施策1 芸術文化の普及啓発活動

劇場、音楽堂、美術館などに気軽に訪れることができる工夫として、出演者や作家などによるワークショップやトークイベントを開催するほか、安価な料金設定のコンサートなどを企画します。また、芸術家や芸術文化団体が市民へ直接アプローチするアウトリーチ活動などを積極的に展開します。

■基本施策2 誰もが文化活動を行うことのできる環境の整備

年齢、国籍、障害等の有無にかかわらず、等しく芸術文化を鑑賞、参加、創造することができる環境を整備するため、多言語による案内、車椅子利用者への配慮、障害者が参加できるプログラムの充実や芸術活動を支援する人材の育成等に取り組みます。

No	取り組み	内容等
37	演劇・舞踊ワークショップ・レクチャーの開催 「文化のまち」づくり課	舞台を創り上げる方法論や技法といった専門知識に気軽に触れる機会を提供するため、舞台作品を創作した演出家や振付家などを講師に迎え、演劇・舞踊ワークショップやレクチャーを開催します。
38	三河の若手音楽家育成ワンコインコンサートの開催 「文化のまち」づくり課	地域の音楽人材の発掘・育成を図るとともに、市民が安価で気軽にプロの演奏家の音楽に触れる機会を提供するため、三河地域の若手音楽家が演奏する、ワンコインコンサートを開催します。
39	劇場ツアーの開催 「文化のまち」づくり課	劇場や芸術文化活動への興味・関心を高めるため、舞台機構など普段見ることができない劇場の裏側を、見たり触れたりすることができる劇場ツアーを開催します。
40	ピアノ試し弾き会の開催 「文化のまち」づくり課	音楽活動への興味・関心を高めるため、劇場にあるフルコンサートピアノを市民に気軽に触れてもらう機会を提供する、ピアノ試し弾き会を開催します。

No	取り組み	内容等
41	美術博物館 講演会・講座 の開催 美術博物館	展覧会をより深く理解し、楽しんでもらえるようにするとともに、参加者の作品や資料に関する理解を深める機会を提供するため、企画展・コレクション展の講演会や講座、ワークショップを開催します。
42	美術博物館 ギャラリートーク の開催 美術博物館	参加者の作品や資料に関する理解を深める機会を提供するため、企画展・コレクション展のギャラリートークを開催します。
43	ストリートピアノを 活用したコンサート の開催（新規） 「文化のまち」づくり課	音楽文化の醸成を図り、ピアノ演奏を通じた人々の交流を促進するため、豊橋駅に誰でも気軽に弾くことができるストリートピアノを設置するとともに、ピアノを活用したコンサートを開催します。
44	外国人向けお茶会 の開催（新規） 「文化のまち」づくり課	日本の伝統文化である茶道に気軽に触れてもらう機会を提供するため、外国人向けお茶会を三の丸会館で開催します。
45	障害者アートのための 研究・ワークショップ の開催（新規） 「文化のまち」づくり課	障害者の芸術活動を支援する人材を育成するため、障害に応じたサポート方法を学ぶ講習やワークショップを開催します。
46	文化施設環境整備 事業の実施 （新規） 「文化のまち」づくり課	誰もが安全かつ快適に文化施設を利用できるようにするために、多目的トイレの設置や、バリアフリーに配慮した施設の整備を行います。
47	善意のシートの設置 （新規） 「文化のまち」づくり課	誰もが舞台芸術作品を鑑賞する機会を提供するため、善意のシートを設置し、公演に招待します。

No	取り組み	内容等
48	だれでもコンサートの開催（新規） 「文化のまち」づくり課	聴覚障害者が音楽に親しむ機会を提供するため、聴覚補助システムの活用や楽器を手にして振動を体感できる音楽プログラム等を実施する、だれでもコンサートを開催します。
26	障害者による文化活動の実施（新規・再掲） 障害福祉課	障害のある人もない人も共に文化に触れる機会を提供するため、障害者福祉会館において様々な文化活動を実施します。
27	福祉関連施設向けワークショップ事業の実施（再掲） 「文化のまち」づくり課	高齢者や障害者などの芸術文化活動の充実を図るため、福祉関連施設と連携・協力して、対象者のニーズに応じた工夫や配慮をしたワークショップ事業を実施します。
28	「夢いっぱいの特等席」福祉コンサートの開催（再掲） 障害福祉課	障害者（児）がコンサートを鑑賞する機会を提供するため、ストレッチャーの利用や直接床に座ることができる「車いす席、のびのび鑑賞席」を設置する「夢いっぱい特等席」福祉コンサートを開催します。

方向性3 『はぐくむ、ささえる』 文化を支える人づくりを行います

基本方針1 青少年の芸術文化体験機会の拡充

質の高い芸術文化の体験機会を拡充することで、青少年の豊かな人間性と創造力や感性を育むとともに、コミュニケーション能力を高め、芸術文化に携わる人材の育成を図ります。

■基本施策1 子ども対象の芸術文化事業の拡充

演劇、舞踊、音楽、美術など子どもを対象とした作品の鑑賞機会を定期的に設けるとともに、芸術文化を体験できるワークショップ事業などを積極的に実施していくことで、子どもの芸術文化に対する興味と関心を高めます。

■基本施策2 教育分野との連携・協力（再掲）

小中学校向けの鑑賞事業やアウトリーチ活動などに取り組みます。また、学校が実施する芸術文化行事などに対して、専門家による支援を行います。こうした普及・教育活動により、豊かな人間性を養い、創造力や感性を育み、将来の芸術文化を担う人材を育成します。

■基本施策3 文化部活動への支援

中学校や高校では、生徒数の減少や指導者の不足などから、芸術文化活動の衰退が心配されています。行政や文化振興財団をはじめ、芸術家や芸術文化団体、企業、大学、地域組織など様々な方面から活動を応援することにより、将来的に文化に携わる人材の育成と地域の文化活動環境の向上を図ります。

No	取り組み	内容等
49	子ども向けの 新たな丸山薫賞 (新規) 「文化のまち」づくり課	子ども達が詩に触れたり、詩を書く機会を提供し、感性や表現力を育むため、丸山薫「帆・ランプ・鷗」賞（仮称）を実施し、子どもたちの優れた現代詩に賞を贈呈します。
50	ほの国こども パスポート事業 の実施 政策企画課	東三河地域の住民交流を促進とともに、様々な芸術文化体験機会を提供するため、東三河地域内の文化施設等の入場料が無料になる「ほの国こどもパスポート」を東三河地域に在住または在学の小中学生に配布とともに、スタンプラリーを実施します。

No	取り組み	内容等
51	豊橋青少年 オーケストラキャンプ の実施 「文化のまち」づくり課	地域の音楽人材の育成を図るため、ドイツから音楽家を講師として招き、東三河地域の青少年を対象に演奏指導を行い、その集大成としてコンサートを開催する、豊橋青少年オーケストラキャンプを実施します。
21	小中学校向け 公演鑑賞事業 の開催（再掲） 「文化のまち」づくり課 学校教育課	豊かな人間性を養い、創造力や感性を育むとともに、芸術文化活動への興味・関心を高めるため、市内の小中学生を対象に優れた演劇、舞踊、音楽などの公演鑑賞事業を開催します。
22	小中高校などの 芸術文化活動への 支援（再掲） 「文化のまち」づくり課 学校教育課	将来的に文化に携わる人材の育成を図るため、市内の小中学校等における、文化部の活動支援や学芸会・学習発表会に向けたワークショップを開催します。
23	小中学校向け ワークショップ事業 の実施（再掲） 「文化のまち」づくり課 学校教育課 美術博物館	子どもたちの芸術文化活動への興味・関心を高めるため、市内の小中学校を会場とし、演劇、ダンス、音楽などによる表現体験のワークショップを実施します。
16	子ども造形パラダイス の開催（再掲） 学校教育課	子どもたちの作品に込めた思いや、表現の多様性・おもしろさを味わってもらう機会を提供するため、豊橋公園において、市内小中学生を中心に、幼保高・専門学校なども出品する子ども造形パラダイスを開催します。
24	美術作品の鑑賞授業 ・鑑賞体験の開催 (再掲) 学校教育課 美術博物館	豊かな人間性を養い、創造力や感性を育むとともに、芸術文化活動への興味・関心を高めるため、市内の小中学生などを対象に、優れた美術作品などの鑑賞授業や鑑賞体験を開催します。

No	取り組み	内容等
52	楽器寄附ふるさと納税の実施 (新規) 教育政策課	子どもたちの音楽活動環境の改善を支援するとともに、感謝の心を育むため、全国を対象に家庭などで使用されなくなった楽器の寄附を募り、楽器が不足している中学校へ届ける、楽器寄附ふるさと納税を実施します。
53	文化的活動補助事業の実施 (新規) 学校教育課	児童生徒に健全な趣味、豊かな教養を身につける機会と、豊かで充実した学校生活を過ごすことができる場を提供するため、小学校の文化的クラブ活動及び中学校の文化的部活動における大会出場費等の助成を行います。

【前期完了事業】

年度	取り組み	内容等
H28	美術博物館ほんもの体験事業の実施 美術博物館	小中学生対象の創作を通じた美術教育を行い、豊かな感性を育む社会教育の一環として好評を得ることができました。 〔参考〕実績（回数・参加者）／H28：2回・37人

基本方針2 市民文化活動の担い手育成

市民の文化活動を活性化させるため、実践者を支援するとともに、様々な市民の文化イベントを総合的にマネジメントできる人材や、運営を側面からサポートできる人材及び団体を育成します。こうした人材や団体の活動によって、文化活動の広がりと新たな文化の創造を図ります。

■基本施策1 文化活動実践者の育成

地域で文化活動を実践している個人や団体に成果を発表する機会を提供するとともに、出演者を公募する舞台芸術公演の開催や、オーディションによって選考された若手芸術家の活動支援などにより、地域における人材の発掘及び育成を図ります。

■基本施策2 文化活動を支える人材の育成

地域の文化活動をマネジメントするアートマネージャー※やワークショップの進行・統括役のファシリテーター※、並びにイベントの企画や運営ができるボランティア、美術館のガイドボランティアなど、文化活動を支える人材を育成するための講座やワークショップの実施に取り組みます。

■基本施策3 文化活動への指導・助言

地域で文化活動を実践している個人や団体に対して、文化振興財団が高い専門性とこれまでに培ってきたノウハウを活用して、事業の企画・運営に関する指導・助言を行います。

※アートマネージャー：芸術と社会を結び普及させる役割を担う人

※ファシリテーター：中立な立場を守りプログラムを進行していく役割を担う人

No	取り組み	内容等
54	音楽レクチャー コンサートの開催 (新規) 「文化のまち」づくり課	音楽文化を担う人材を育成するため、本物の音楽に触れ、理解を深めることができる、音楽家によるレクチャーコンサートを開催します。
55	生涯学習市民大学 トランの開催 生涯学習課	地域の文化活動の実践者を育成するため、音楽、美術、演劇、写真、茶道、書道、文楽、能などの芸術文化に関する生涯学習市民大学トランを開催します。

No	取り組み	内容等
56	トリエンナーレ豊橋 星野眞吾賞展の開催 美術博物館	創造的な制作活動を行っている新進作家の発掘・育成を図るため、3年に1度日本画の全国公募展である、トリエンナーレ豊橋星野眞吾賞展を開催し、顕彰を行います。
51	豊橋青少年 オーケストラキャンプ の開催（再掲） 「文化のまち」づくり課	地域の音楽人材の育成を図るため、ドイツから音楽家を講師として招き、東三河地域の青少年を対象に演奏指導を行い、その集大成としてコンサートを開催する、豊橋青少年オーケストラキャンプを実施します。
5	市民参加型 舞台芸術公演 「高校生と創る演劇」、 「市民と創造する演劇」 などの開催 (再掲) 「文化のまち」づくり課	豊橋独自の舞台芸術作品を創造するとともに、人材を育成するため、市民参加型の「高校生と創る演劇」や「市民と創造する演劇」を開催します。
38	三河の若手音楽家育成 ワンコインコンサート の開催（再掲） 「文化のまち」づくり課	地域の音楽人材の発掘・育成を図るとともに、市民が安価で気軽にプロの演奏家の音楽に触れる機会を提供するため、三河地域の若手音楽家が演奏する、ワンコインコンサートを開催します。
57	ファシリテーター 養成講座の開催 「文化のまち」づくり課	地域の文化活動を支える専門的人材を育成するため、大学などと連携して、演劇や舞踊などのワークショップの進行・統括役を養成するファシリテーター養成講座を開催します。
58	インターンシップ 制度及び学芸員実習 の実施 「文化のまち」づくり課 美術博物館	芸術文化に携わる専門的人材を育成するため、穂の国とよはし芸術劇場、豊橋市美術博物館において、積極的にインターンシップ、学芸員実習生等を受け入れます。

No	取り組み	内容等
59	東三河地域の高校演劇活動への支援 「文化のまち」づくり課	東三河地域の高校演劇活動の活性化と技術力の向上を図るため、演劇大会の会場提供や文化振興財団の舞台担当者が舞台技術を指導します。
60	地域の文化活動へのアドバイス実施 「文化のまち」づくり課	地域の文化活動の担い手を育成するため、舞台技術や事業運営の専門知識を有する文化振興財団が、地域の文化活動に関する相談を受けたり、アドバイスを行います。

基本方針3 顕彰制度の充実

顕彰は、人材の発掘や育成、後進の意欲の喚起などに大きな役割を果たすことから、音楽、演劇、舞踊、文学、美術、伝統芸能、文化財の保存・活用など、文化の幅広い分野にわたって活動が普及されるよう、顕彰制度を充実します。

■基本施策1 顕彰制度の見直しと次段階への発展

本市では、現代詩集の全国公募を行う「丸山薰賞」、日本画の全国公募展である「トリエンナーレ豊橋星野眞吾賞」を実施しています。丸山薰研究会や大学などと連携し、本市の誇る文化賞を広く普及します。また、市及び文化振興財団で実施している表彰制度の中で、本市の未来を担う若手芸術家や地域文化の振興を支えてきた個人、団体の意欲を喚起するような顕彰のあり方を検討していきます。

No	取り組み	内容等
49	子ども向けの 新たな丸山薰賞 (新規・再掲) 「文化のまち」づくり課	子ども達が詩に触れたり、詩を書く機会を提供し、感性や表現力を育むため、丸山薰「帆・ランプ・鷗」賞（仮称）を実施し、子どもたちの優れた現代詩に賞を贈呈します。
61	丸山薰賞の実施 「文化のまち」づくり課	豊橋市ゆかりの詩人丸山薰の業績を顕彰し、現代詩の振興を図るため、丸山薰賞を実施し、優れた現代詩集に賞を贈呈します。
62	豊橋文化賞・ 豊橋文化奨励賞 の実施 「文化のまち」づくり課	市民の芸術文化活動の活性化と芸術文化の発展を図るため、優れた文化活動実践者（団体を含む）を表彰する、豊橋文化賞・豊橋文化奨励賞を実施します。
63	豊橋市表彰・ 豊橋市芸術文化顕彰 の実施 「文化のまち」づくり課 秘書課	市民の芸術文化活動の促進と定着を図るため、文化振興に貢献した個人または団体を表彰する、豊橋市表彰・豊橋市芸術文化顕彰を実施します。

No	取り組み	内容等
64	豊橋市民展の開催 美術博物館	市民の創作活動を振興するため、東三河地域を対象として一般公募による豊橋市民展を開催します。
<u>56</u>	トリエンナーレ豊橋 星野眞吾賞展の開催 (再掲) 美術博物館	創造的な制作活動を行っている新進作家の発掘・育成を図るため、3年に1度日本画の全国公募展である、トリエンナーレ豊橋星野眞吾賞展を開催し、顕彰を行います。

方向性4 『つかう、つたえる』 豊かな豊橋文化を未来に継承します

基本方針1 地域の伝統芸能の継承

豊橋の特色ある伝統芸能は、その価値が広く知られておらず、また、人口減少、少子高齢化などの影響で担い手が不足し、失われていくおそれがあります。伝統芸能を知る機会を市民へ提供するとともに、後継者の育成を図り、次世代へ継承します。

■基本施策1 伝統芸能の魅力の再認識

伝統芸能の魅力の再認識を図るため、豊橋に伝えられている伝統芸能の鑑賞や発表の機会を提供し、その価値を広く伝えていくとともに、伝統芸能の技術・技能の後継者の育成を図ります。

■基本施策2 子どもの伝統芸能学習機会の拡充

小中学校などの教育機関と連携して、子どもが伝統芸能を学習する機会を拡充し、興味や関心を高めます。

No	取り組み	内容等
65	伝統芸能後継者育成事業の実施 (新規) 「文化のまち」づくり課	飽海人形淨瑠璃吉田文楽保存会等において、会員や指導者の高齢化による担い手不足や技術の継承が困難となっていることから、次世代に豊橋の伝統芸能を継承するため、後継者育成事業を実施します。
66	吉田文楽保存会定期公演の開催 「文化のまち」づくり課	文化財に指定されている飽海人形淨瑠璃吉田文楽保存会の保存継承を図るとともに、伝統芸能の興味・関心を高めるため、吉田文楽保存会定期公演を開催します。
67	豊橋素人歌舞伎保存会定期公演の開催 「文化のまち」づくり課	地芝居の復興を目指す豊橋素人歌舞伎保存会の保存継承を図るとともに、伝統芸能の興味・関心を高めるため、豊橋素人歌舞伎保存会定期公演を開催します。
68	全国凧揚げ大会 in 豊橋の開催 「文化のまち」づくり課	伝統文化である凧揚げの保存継承を図るため、全国の伝統凧愛好家が一堂に会し、凧揚げの技術を披露しながら交流を深める、全国凧揚げ大会 in 豊橋を開催します。

No	取り組み	内容等
69	歌舞伎入門講座の開催 「文化のまち」づくり課	伝統芸能である歌舞伎の後継者を育成するため、一般市民を対象に歌舞伎入門講座を開催します。
70	豊橋邦楽大会・邦楽鑑賞会の開催 「文化のまち」づくり課	日本の伝統的な文化活動の活性化を図るため、市内邦楽団体（民謡・大正琴・尺八・三味線・太鼓・民踊・新舞踊・日本舞踊・詩吟・吟剣詩舞・箏曲・長唄・小唄・篠笛）による、豊橋邦楽大会・邦楽鑑賞会を定期的に開催します。
33	三遠南信ふるさと歌舞伎交流大会の開催（再掲） 「文化のまち」づくり課	民俗芸能の保存継承の意識高揚を図るため、三遠南信地域に伝承されている地芝居（素人歌舞伎）の保存会が一堂に会し、三遠南信ふるさと歌舞伎交流大会を開催します。
55	生涯学習市民大学トランの開催（再掲） 生涯学習課	地域の文化活動の実践者を育成するため、音楽、美術、演劇、写真、茶道、書道、文楽、能などの芸術文化に関する生涯学習市民大学トランを開催します。
71	人形浄瑠璃体験学習会の開催及び部活動への指導の実施 「文化のまち」づくり課	伝統芸能である人形浄瑠璃への興味・関心を高め、後継者を育成するため、中学校で人形浄瑠璃の体験学習会を開催するとともに、人形浄瑠璃部の活動への指導を実施します。
72	伝統文化こども教室の開催 「文化のまち」づくり課	子どもの伝統文化に対する興味・関心を高めるため、小中学生を対象に日本舞踊、三味線、茶道、華道の伝統文化を体験する、伝統文化こども教室を開催します。

基本方針2 地域にある文化資源の活用

長い間受け継がれてきた文化財や芸術文化活動など、豊橋にある文化資源は、地域の歴史や文化を理解するうえで重要であり、将来にわたって文化の発展の基礎となるものです。これらの文化資源を再認識し、地域住民と連携・協力し活用していくことで、地域の文化力向上につなげます。

■基本施策1 文化財の保存・活用

有形・無形文化財を保存し、次世代へ継承していくとともに、デジタルデータ化についても検討していきます。また、文化財に関する講演会や講座、体験学習などを開催することで、豊橋への愛着と誇りを育む機会を創出します。

■基本施策2 特色ある芸術文化活動の活用

昭和40年に創立したアマチュアオーケストラである豊橋交響楽団の活動など、特色のある芸術文化活動を支援します。また、こうした活動を広く発信することで、文化の裾野を広げます。

No	取り組み	内容等
73	二川宿本陣、 旅籠屋「清明屋」、 商家「駒屋」など 文化財の活用 美術博物館	豊橋への愛着と誇りを育み、受け継がれてきた文化を継承するため、二川宿本陣・旅籠屋「清明屋」・商家「駒屋」など本市が誇る文化財を活用し、講演会や講座など、各種イベントを開催します。
74	文化財保存活用事業 の実施 美術博物館	地域にある文化財に関する理解及び関心を深める機会を提供するため、文化財保護に関する講演会やシンポジウム、体験講座等を実施します。また、史跡馬越長火塚古墳群や吉田城址などの保存と活用に向けた取り組みを行います。
75	豊橋交響楽団の 演奏活動の支援 「文化のまち」づくり課	本市の特色ある音楽文化の振興を図るため、豊橋交響楽団が実施する演奏会等の開催を支援します。

【前期完了事業】

年度	取り組み	内容等
H29	三河市民オペラ 公演の活用 「文化のまち」づくり課	平成 29 年度三河市民オペラ「イル・トロヴァトーレ」の公演・写真展の開催を助成しました。市民の力で総合美術のオペラを制作上演し、文化活動を通じた地域交流を支援することができました。 〔参考〕実績（助成金・来場者）／H29：7,000 千円・2,930 人

基本方針3 市民文化活動の環境整備

文化活動や発表の場の提供等、誰もが気軽に文化活動に触れられる環境を整備することにより、市民による自主的な文化活動と個性豊かな文化の創造を促進します。

■基本施策1 文化活動の促進

地域で文化活動を実践している人の視点に立った施設の整備・運営を行います。また、豊橋文化祭や豊橋市民展など市民が文化活動の成果を発表する機会を充実させることにより、自主的な文化活動の活性化を図ります。

■基本施策2 文化活動の周知・紹介

文化施設などのホームページや市広報紙、ソーシャルメディアなどを活用して、様々な分野の市民文化活動を広く周知し、紹介します。

■基本施策3 文化活動への指導・助言（再掲）

地域で文化活動を実践している個人や団体に対して、文化振興財団が高い専門性とこれまでに培ってきたノウハウを活用して、事業の企画・運営に関する指導・助言を行います。

No	取り組み	内容等
76	文化施設の運営・維持管理 「文化のまち」づくり課	芸術文化の鑑賞機会及び発表の場を提供するため、地域の文化活動の拠点となる施設の適切な運営と維持管理を行います。
77	地区市民総合展・地区市民芸能祭の開催 「文化のまち」づくり課	市内各地域の文化の振興を図るため、各校区から写真、絵画などの作品を集め展示する地区市民総合展や、各校区から出演者を募集し、合同の芸能祭を開催する地区市民芸能祭を開催します。
78	豊橋市市民協働推進補助金の交付 市民協働推進課	文化活動を通じた市民協働の推進を図るため、公益的・社会貢献活動団体に対し、市民協働推進補助金を交付します。

No	取り組み	内容等
79	美術博物館改修整備事業の実施 美術博物館	展示室・収蔵庫における資料の保存環境や来館者・利用者の鑑賞環境を向上させるため、平成28年度に新たに整備した新収蔵庫・展示室、カフェ・レストランに引き続き、建設から40年余り経過している美術博物館既存棟の改修整備を行います。
80	各種展覧会事業の開催 美術博物館	市民の地域文化への理解を深めるとともに、芸術文化の鑑賞機会を提供するため、郷土の歴史や美術、内外の優れた作品・資料を紹介する展覧会を開催します。また、市民の創作活動を支援するため、各種団体展やグループ展、共催展などを開催します。
81	豊橋美術展の開催 美術博物館	地域の芸術振興を図るため、ジャンルや流派をこえた美術の総合選抜秀作展として豊橋美術展を開催します。
<u>30</u>	豊橋文化祭の開催（再掲） 「文化のまち」づくり課	市民及び各文化団体の成果発表や芸術文化の鑑賞機会を提供するため、豊橋文化祭を開催します。また、地域の文化活動を促進するため、地域の文化活動に貢献された方や団体を顕彰します。
<u>31</u>	新春文化団体交流会の開催（再掲） 「文化のまち」づくり課	文化団体の分野の垣根を越えた交流を図るため、市内の各文化団体や関係者を招いた新春文化団体交流会を開催します。
<u>70</u>	豊橋邦楽大会・邦楽鑑賞会の開催（再掲） 「文化のまち」づくり課	日本の伝統的な文化活動の活性化を図るため、市内邦楽団体（民謡・大正琴・尺八・三味線・太鼓・民踊・新舞踊・日本舞踊・詩吟・吟剣詩舞・箏曲・長唄・小唄・篠笛）による、豊橋邦楽大会・邦楽鑑賞会を定期的に開催します。
<u>64</u>	豊橋市民展の開催（再掲） 美術博物館	市民の創作活動を振興するため、東三河地域を対象として一般公募による豊橋市民展を開催します。
<u>20</u>	多角的な広報媒体を活用した情報発信（新規・再掲） 「文化のまち」づくり課	幅広く多くの人へ本市の芸術文化の魅力や文化活動の情報を届けるため、広報とよはし、ホームページ、情報誌、チラシの配布をはじめ、ソーシャルメディア等の様々な媒体を活用した情報発信を行います。

年度	取り組み	内容等
<u>59</u>	東三河地域の 高校演劇活動への 支援（再掲） 「文化のまち」づくり課	東三河地域の高校演劇活動の活性化と技術力の向上を図るため、演劇大会の会場提供や文化振興財団の舞台担当者が舞台技術を指導します。
<u>60</u>	地域の文化活動への アドバイス実施 (再掲) 「文化のまち」づくり課	地域の文化活動の担い手を育成するため、舞台技術や事業運営の専門知識を有する文化振興財団が、地域の文化活動に関する相談を受けたり、アドバイスを行います。

參 考 資 料

前期アクションプラン 各取り組みの評価について

文化事業の特性として、例えば、必ずしも人気で集客のある事業の成果が優先されるものではないように、多様な価値観があります。また、文化の振興には長期的な視野に立つ必要があることから、評価としては、定性的な評価を行い、各取り組みにおける来場者数、参加者数といった定量的な指標は参考としています。

評価は4段階で、「A：成果が上がった」「B：概ね成果があがった」「C：あまり成果が上がらなかった」「D：成果が上がらなかった」としています。

方向性1 『つくる、いかす』

基本方針1-1. 優れた芸術文化に触れる機会の拡大

取り組み	内容等	評価
文化振興財団 公演事業の実施	穂の国とよはし芸術劇場にて野村萬斎出演「マクベス」、市川海老蔵出演「古典への誘い 2017」、松坂桃李出演「マクガワン・トリロジー」、坂口健太郎出演「お気に召すまま」などの公演を行いました。著名な出演者による公演を実施し、幅広い年齢層の観客を多く集めることができたため、成果が上がっているものと考えます。 〔参考〕来場者／ H28：29,755人、H29：31,746人、H30：31,769人、R1：33,947人	A
豊橋市美術博物館 企画展の開催	「描く！マンガ展～名作を生む画技に迫る」、「山下清展」、「岸田劉生展」、「魔法の美術館」、「ストラスブル美術館展」等の展覧会を開催しました。多様なジャンルの展覧会を開催し、多くの市民が国内外の美術作品に触れることができたため、概ね成果が上がっているものと考えます。 〔参考〕企画展・来場者／ H28：4回・49,728人、H29：2回・19,673人、H30：3回・18,321人、R1：2回・40,413人	B
あいちトリエンナーレ2016 豊橋会場の開催	3年に1度開催される国際芸術祭である「あいちトリエンナーレ 2016」の会場の一つ（豊橋会場）として、現代美術国際展、パフォーミングアーツ、映像プログラムなどの運営等を行いました。市外から若い世代の方々が多数訪れ、好評を得るとともに、会場となった本市のまちなかの魅力をPRすることができたため、成果が上がっているものと考えます。 〔参考〕開催期間・来場者／ H28：74日間・93,087人	A
他施設と連携した 演劇作品の上演	首都圏の劇場（新国立劇場、東京芸術劇場、世田谷パブリックシアター等）で上演した作品を、他の地方劇場と連携することにより、本市で上演することができました。他劇場との連携を図ることにより、幅広い分野の優れた演劇作品を数多く行うことができ、各劇場間で緊密な関係（ネットワーク）をつくることができたため、成果が上がっているものと考えます。 〔参考〕公演・来場者／ H28：12回・5,334人、H29：13回・5,586人、H30：23回・9,733人、R1：23回・13,440人	A
総合評価		A

基本方針 1-2. 豊橋発の芸術文化の創造

取り組み	内容等	評価
豊橋発舞台芸術公演の開催	穂の国とよはし芸術劇場開館5年記念特別事業として、穂の国とよはし芸術劇場プロデュース「荒れ野」を制作し、豊橋だけでなく、東京や北九州で公演を行うなど、全国へ豊橋で制作した作品を発信しました。第5回ハヤカワ「悲劇喜劇」賞、第70回読売文学賞を受賞したことを記念して、令和元年度に豊橋・東京で再演し、高い評価を得ることができたため、成果が上がっているものと考えます。 【参考】公演・参加者／H29：24回・3,781人、R1：12回・1,766人	A
市民参加型舞台芸術公演の開催	「市民と創造する演劇」や「高校生と創る演劇」を継続的に開催し、公募した参加者たちが、プロの演出家と一緒に演劇を作り上げました。参加者の中からワークショップのアシスタントを務める人材が出るなど、地域の舞台人材育成の効果が現れ、成果が上がっているものと考えます。 【参考】出演者／H28：32人、H29：51人、H30：42人、R1：38人	A
アーティスト・イン・レジデンス事業の実施	アーティストが豊橋に滞在し、自らの創作活動を行うとともに、市民対象にワークショップを行いました。全国からアーティストが豊橋を訪れて滞在制作を行ったことで、アーティストたちが本市の新たな魅力を発見するとともに、身近な存在となったアーティストたちの考え、感性、方法論などを市民と共有することができたため、概ね成果が上がっているものと考えます。 【参考】参加アーティスト／H28：12人、H29：7人、H30：4人、R1：5人	B
特色ある美術展覧会の開催	「市制施行110周年・美術博物館リニューアル記念展 N I H O N画～新たな地平を求めて」、「吉田天王社と神主石田家」、「未来へつなぐ災害の歴史」等、郷土ゆかりの美術と歴史を紹介する展覧会を行いました。収蔵作品・資料を活用し、郷土の美術や歴史の検証を行うことができたため、概ね成果が上がっているものと考えます。 【参考】展覧会・来場者／H28：3回・22,654人、H29：3回・14,041人、H30：2回・5,057人、R1：3回・19,034人	B
あいちトリエンナーレ2016 豊橋会場の開催	(再掲)	A
他施設と連携した演劇作品の上演	(再掲)	A
総合評価		A

基本方針 1-3. 豊橋の文化的魅力の発信

取り組み	内容等	評価
とよはしアートフェスティバルの開催	とよはしアートフェスティバル「大道芸in豊橋」を毎年2日間にわたり開催しました。まちなかを舞台に多くの大道芸人がパフォーマンスを披露することにより、市民がまちなかを訪れ、芸術文化に気軽に触れることができたため、成果が上がっているものと考えます。 【参考】来場者／H28：20,000人、H29：22,000人、H30：27,000人、R1：31,500人	A
ええじやないか 豊橋音祭りの開催	まちなかの複数会場で出演者がパフォーマンスを行う「ええじやないか豊橋音祭り」を開催しました。多くの方がまちなかを訪れ、様々な音楽活動に触れることができたため、成果が上がっているものと考えます。 【参考】来場者／H28：25,000人、H29：20,000人、H30：22,310人、R1：19,450人	A
とよはし都市型アートイベント s e b o n e の開催	商店街とアートがコラボレーションした「とよはし都市型アートイベントs e b o n e」の開催を支援しました。多くの方が商店街を訪れ、作品とともに商店街の魅力を感じていただくことができたため、成果が上がっているものと考えます。 【参考】来場者／H28：13,000人、H29：15,000人、H30：13,000人、R1：15,000人	A

取り組み	内容等	評価
とよはしまちなか スロータウン 映画祭の開催支援	とよはしまちなかスロータウン映画祭実行委員会主催の「とよはしまちなかスロータウン映画祭」のチラシやポスターを関係各所へ配布するなどPRを行い、開催の支援を行いました。まちなかの活性化のため開催される市民映画祭を支援することができたため、成果が上がっているものと考えます。 〔参考〕来場者／H28：5,920人、H29：6,413人、H30：6,693人、 R1：6,727人	A
映画をテーマに したイベントの 開催	ええじゃないかとよはし映画祭実行委員会を立ち上げ、映画祭を開催することができました。豊橋・愛知ゆかりの作品を中心に映画の上演やカンファレンスを実施し、俳優・女優や監督などが一堂に会する豊橋ならではの映画祭を創ることができ、市内外から多くの方が参加し、ゲストが発信する情報が全国に広まったことから、成果が上がっているものと考えます。 〔参考〕来場者／H28：3,717人、H29：2,509人、H30：4,092人、 R1：－（中止：新型コロナウィルス感染症拡大防止のため）	A
インターナショナル フェスティバル の開催	交流会や音楽会を実施し、市民と市内及び周辺地域に在住する外国人の相互の文化を直接体験できる機会をつくりました。文化の異なる外国籍市民の多い本市において、相互理解と交流を深めることができたため、概ね成果が上がっているものと考えます。 〔参考〕参加者／H28：3,000人（うち外国人1,000人）、 H29：2,900人（うち外国人1,000人）、H30：3,800人（うち外国人1,500人）、 R1：5,500人（うち外国人2,100人）	B
子ども造形 パラダイスの開催	小中学生の造形作品を豊橋公園内に展示し、幼稚園・保育園・高校生の作品展示も行いました。子どものあふれる感性をいかした作品に多くの方が触れることができたため、概ね成果が上がっているものと考えます。 〔参考〕参加者／H28：21,002人、H29：21,208人、H30：20,264人、 R1：20,484人	B
まちなか歩行者 天国の開催	春と秋にそれぞれ各回テーマを決めて、毎年10回程度広小路通・ときわアーケードを舞台に歩行者天国を開催しました。新しい企画を取り入れながら、年を重ねるごとに多くの方に参加頂くことができたため、成果が上がっているものと考えます。 〔参考〕参加団体・来場者／H28：108団体・292,000人（10日間）、 H29：90団体・271,000人（9日間）、H30：311団体・309,000人（10日間）、 R1：259団体・314,000人（10日間）	A
灯籠で飾ろう 二川宿の開催	旧街道への灯籠設置をはじめ、各種イベントを開催しました。夏のイベントとして定着してきており、灯籠を飾る参加者も増加してきたため、概ね成果が上がっているものと考えます。 〔参考〕参加者／H28：18,000人、H29：18,000人、 H30：15,000人（台風接近のため順延開催）、R1：18,000人	B
二川宿本陣まつり 「大名行列」の 開催	大名行列をはじめ各種イベントを開催しました。豊橋のお祭りとして定着しており、また、スタート地点で開会式を行う等、新たな取り組みを行うことで、多くの方に来て頂くことができたため、概ね成果が上がっているものと考えます。 〔参考〕参加者／H28：24,000人、H29：24,000人、 H30：12,000人（雨天）、R1：23,000人	B
あいちトリエン ナーレ2016 豊橋会場の開催	(再掲)	A
その他、 地域の文化資源 (手筒花火・鬼祭 など)の発信	吉田城鉄櫓前や豊洲、横浜にて、手筒花火やヨウカン花火などを放揚するなど、手筒花火を用いた本市のプロモーション活動を行いました。全国各地で本市の地域文化をPRすることができたため、成果が上がっているものと考えます。 〔参考〕回数・来場者／H28：6回・9,600人、H29：5回・10,800人、 H30：8回・13,400人、R1：7回・14,100人	A
総合評価		A

方向性2

『ひろげる、つなぐ』

基本方針 2-1. 幅広い領域での芸術文化の活用		
取り組み	内容等	評価
小中学校向け 公演鑑賞事業の 開催	<p>小中学生向けに、演劇やミュージカル、オーケストラの鑑賞事業を行いました。専門ホールにおいて、学校では実現できない本格的な演劇や演奏を鑑賞することにより、子どもたちの豊かな人間性・創造力・感性を育み、文化への興味・関心を広げることができたため、成果が上がっているものと考えます。</p> <p>〔参考〕事業公演・来場者／H28：3事業11回・7,056人、 H29：4事業12回・5,303人、H30：4事業12回・6,568人、 R1：4事業9回・4,720人</p>	A
美術作品の鑑賞 授業・鑑賞体験 の開催	<p>小中学生及び園児向けに、美術鑑賞授業及び鑑賞体験として、学芸員が展覧会の趣旨や作品の解説を行いました。豊かな感性を育む社会教育の一環として好評を得ることができたため、概ね成果が上がっているものと考えます。</p> <p>〔参考〕回数・参加者／H28：42回・1,413人、H29：13回・362人、 H30：14回・227人、R1：21回・621人</p>	B
小中学校向けの ワークショップ 事業の実施	<p>小中学校へ演劇・ダンス・音楽などのアーティストを直接派遣し、ワークショップを行いました。年度初めの仲間作りや、調べ学習に活用することでコミュニケーション能力や表現力の向上に役立てることができたため、成果が上がっているものと考えます。</p> <p>〔参考〕回数・参加者／H28：82回・2,762人、H29：88回・3,179人、 H30：59回・1,904人、R1：80回・2,807人</p>	A
小中高校などの 芸術文化活動 への支援実施	<p>学芸会・学習発表会に向けてのワークショップを実施しました。アーティストが学校に出向き生徒に演出効果のアドバイスをすることにより、生徒からは集団で表現する楽しさを味わうことができたと好評を得ることができたため、成果が上がっているものと考えます。</p> <p>〔参考〕回数・参加者／H28：20回・1,093人、H29：21回・1,255人、 H30：16回・1,430人、R1：23回・1,525人</p>	A
福祉関連施設向け ワークショップ 事業の実施	<p>福祉関連施設（社会福祉法人が運営する老人ホーム職員等）向けにワークショップを開催しました。様々なダンサーのワークショップを体験することにより、参加者からは考え方や感性等を共有することができたと好評を得ることができたため、成果が上がっているものと考えます。</p> <p>〔参考〕回数・参加者／H30：4回・106人、R1：4回・107人</p>	A
「夢いっぱいの 特等席」 福祉コンサート の開催	<p>名古屋フィルハーモニー交響楽団との共催により、障害者（児）とその介護者および家族などを対象とした『「夢いっぱいの特等席」福祉コンサート東三河公演』を開催しました。年々来場者が増えており、文化に触れる機会の充実として好評を得ることができたため、成果が上がっているものと考えます。</p> <p>〔参考〕来場者／H28：715人、H29：746人、H30：－（台風により中止）、 R1：793人</p>	A
社会人向け ワークショップ ・レクチャー 事業の実施	<p>小中学校の職員等を対象に、ワークショップを実施しました。地域の社会人が芸術文化に触れ、その創造力や楽しさを地域の活性化につなげることができたため、概ね成果が上がっているものと考えます。</p> <p>〔参考〕実績参加者／H28：63人、H29：36人、H30：48人、R1：53人</p>	B
総合評価		A

基本方針 2-2. 芸術文化ネットワークの形成

取り組み	内容等	評価
豊橋文化祭の開催	<p>市民と各文化団体の活動成果の発表と優れた芸術文化の鑑賞機会を提供するために、毎年10月11月の2か月間豊橋文化祭を開催しました。その中で、地域の文化活動に貢献された方や団体を顕彰し、活動を広めることにより地域の文化活動の促進を図ることができたため、概ね成果が上がっているものと考えます。</p> <p>〔参考〕来場者／H28：16,381人、H29：16,894人、H30：11,363人、R1：11,874人</p>	B
新春文化団体交流会の開催	<p>市内の文化団体や関係者を招いた新春文化団体交流会を実施しました。毎年開催し、情報交換と交流を通じて、各団体の運営強化に繋げることができたため、概ね成果が上がっているものと考えます。</p> <p>〔参考〕参加者／H28：103人、H29：95人、H30：100人、R1：114人</p>	B
東三河文化行政研究協議会の開催	<p>東三河5市が集まり東三河文化行政研究協議会を毎年2回定期的に開催し、各市から提案された議題について意見交換を実施しました。各市が抱える課題や問題を共有し、解決に向けた取り組みを行うことができたため、概ね成果が上がっているものと考えます。</p> <p>〔参考〕参加者／H28：18人、H29：18人、H30：22人、R1：24人</p>	B
三遠南信ふるさと歌舞伎交流大会の開催	<p>愛知県・静岡県・長野県が接する三遠南信地域の歌舞伎保存会が一堂に会し上演することにより、民俗文化財への保存継承の意識向上を図るとともに、各地域の交流を深めることで技術向上が図られました。各地域と協力し広域的な文化振興を図ることができたため、概ね成果が上がっているものと考えます。</p> <p>〔参考〕団体・来場者／H28：6団体・700人、H29：6団体・750人、H30：6団体・250人、R1：6団体・400人</p>	B
三遠南信文化交流「合唱の集い」の開催支援	<p>浜松地区、豊橋地区、飯田地区のアマチュア合唱団体が一堂に会する「合唱の集い」の開催を支援しました。地区を超えた文化交流により、合唱文化のレベルアップを図ることができたため、成果が上がっているものと考えます。</p> <p>〔参考〕参加者・来場者／H28：350人・450人、H29：349人・356人、H30：350人・410人、R1：257人・297人</p>	A
全三河書道百選展の開催	<p>全三河書道百選展を全三河書道百選展運営委員会と共に開催しました。東・西三河の書作家が作品発表を通じて交流、研磨を重ね、書道の発展や振興を図ることができたため、概ね成果が上がっているものと考えます。</p> <p>〔参考〕出品者・来場者／H28：—・1,245人、H29：98人・1,627人、H30：103人・1,207人、R1：100人・1,094人</p>	B
東愛知新春書展の開催	<p>東愛知新春書展を東愛知新聞社及び東三河新春書展運営委員会と共に開催しました。会派・流派を超えて一堂に作品を発表することにより、東三河地域の書道の振興を図ることができたため、概ね成果が上がっているものと考えます。</p> <p>〔参考〕出品者・来場者／H28：76人・1,200人、H29：92人・1,400人、H30：93人・1,360人、R1：92人・1,345人</p>	B
総合評価		B

基本方針 2-3. 気軽に芸術文化に触れる機会の提供

取り組み	内容等	評価
演劇・舞踊 ワークショップ・ レクチャーの開催	<p>演劇や舞踊について、ワークショップやレクチャーを開催しました。様々なアーティストの思考や表現に市民が触れることで、多面的な視点や新しい感性を獲得する機会を設けるとともに、舞台芸術への興味を深めることができたため、成果が上がっているものと考えます。</p> <p>〔参考〕参加者／H29：229人、H30：518人、R1：1,133人</p>	A
東三河の若手音楽家 育成ワンコイン コンサートの開催	<p>この地域の若手音楽家の育成を目的として、「プラットワンコインコンサート」を開催しました。若手音楽家に演奏の機会を提供し、支援・育成を図るとともに、市民に音楽鑑賞の機会を提供することができたため、概ね成果が上がっているものと考えます。</p> <p>〔参考〕参加者／H28：12人、H29：9人、H30：9人、R1：10人</p>	B
劇場ツアーや 開催	<p>穂の国とよはし芸術劇場で、一般市民向けに客席からは見ることが出来ない舞台裏の見学などを行う劇場ツアーを開催しました。劇場への理解を深め、身近に感じてもらうことで、利用促進を図ることができたため、成果が上がっているものと考えます。</p> <p>〔参考〕回数・参加者／H28：1回・10人、H29：2回・20人、 H30：2回・20人、R1：1回・25人（1回中止 新型コロナウィルス感染症拡大防止のため）</p>	A
ピアノ試し弾き会 の開催	<p>ピアノ試し弾き会「グロトリアンを弾いてみよう」を開催しました。劇場が有するフルコンサートピアノを多くの市民に気軽に触れてもらう機会を提供することができたため、成果が上がっているものと考えます。</p> <p>〔参考〕回数・参加者／H28：19回・224人、H29：7回・79人、 H30：12回・150人、R1：7回・70人（2回中止 新型コロナウィルス感染症拡大防止のため）</p>	A
美術博物館講演会 ・講座の開催	<p>展覧会をより深く理解し、楽しんでもらえるよう、専門家や学芸員による講演会や講座の開催及び作家や学芸員による創作ワークショップを開催しました。市民の作品や資料に対する理解を深め、生涯学習の一助とすることができたため、概ね成果が上がっているものと考えます。</p> <p>〔参考〕回数・参加者／H28：14回・814人、H29：11回・1,058人、 H30：9回・677人、R1：10回・490人</p>	B
美術博物館 ギャラリートーク の開催	<p>展覧会場で学芸員が展覧会や作品の見どころをわかりやすく紹介するギャラリートークを開催しました。学芸員が展示室の作品や資料の前でわかりやすく解説を行い好評を得ることができたため、概ね成果が上がっているものと考えます。</p> <p>〔参考〕回数・参加者／H28：13回・430人、H29：52回・582人、 H30：12回・432人、R1：7回・123人</p>	B
小中学校向けの ワークショップ 事業の実施	(再掲)	A
インターナショナル フェスティバル の開催	(再掲)	B
総合評価		A

方向性3 『はぐくむ、ささえる』

基本方針3-1. 青少年の芸術文化体験機会の拡充

取り組み	内容等	評価
豊橋青少年オーケストラキャンプの開催	<p>ライフポートとよはしにて東三河の中高生が、ドイツから招いた一流の音楽家によるレッスンを3日間受け、4日目には一般市民向けにコンサートを開催しました。一流の音楽家による指導と、音楽を志す青少年の交流を促し、自己の向上・研磨の場を提供するとともに、世界へ羽ばたく人材を輩出することができたため、成果が上がっているものと考えます。</p> <p>〔参考〕参加者／H28：延べ916人、H29：延べ856人、H30：延べ633人（4日目のコンサートが台風の影響により中止）、R1：延べ852人</p>	A
美術博物館ほんもの体験事業の実施	<p>小中学生対象の創作を通じた美術教育を行い、豊かな感性を育む社会教育の一環として好評を得ることができたため、概ね成果が上がっているものと考えます。</p> <p>〔参考〕回数・参加者／H28：2回・37人（H29～廃止）</p>	B
ほの国こどもパスポート事業の実施	<p>東三河地域の文化施設等の入場料が無料になる、ほの国こどもパスポートを、東三河地域に在住または在学の小中学生に配布しました。また、施設への来場を促すためのスタンプラリーを併せて実施しました。未来を担う子どもたちへ、様々な体験を通じて感性を育む機会を提供することができたため、概ね成果が上がっているものと考えます。</p> <p>〔参考〕参加者／H28：13,752人、H29：10,916人、H30：10,346人、R1：13,795人</p>	B
小中学校文化的部活動補助事業の実施	<p>芸能フェスティバル、豊橋吹奏楽祭、文化的部活動における各種大会へ直接参加する生徒の交通費、楽器等運搬費の助成を行いました。児童生徒が、成果として発表できる活動への支援ができたため、成果が上がっているものと考えます。</p> <p>〔参考〕対象者・経費／H28：2,847人・5,531円、H29：2,932人・5,423円、H30：2,522人・5,570円、R1：2,253人・4,700円</p>	A
子ども造形パラダイスの開催	(再掲)	B
小中学校向け公演鑑賞事業の開催	(再掲)	A
美術作品の鑑賞授業・鑑賞体験の開催	(再掲)	B
小中学校向けのワークショップ事業の実施	(再掲)	A
小中高校などの芸術文化活動への支援実施	(再掲)	A
総合評価		A

基本方針3-2. 市民文化活動の担い手育成

取り組み	内容等	評価
市民参加型舞台芸術公演の開催	(再掲)	A
豊橋青少年オーケストラキャンプの開催	(再掲)	A
東三河地域の高校演劇活動への支援実施	<p>高校演劇活動の実施のため、会場の提供及び舞台装置の指導を行いました。東三河地域の高校演劇活動における競技力の向上を図ることができたため、成果が上がっているものと考えます。</p> <p>〔参考〕回数・参加者／H28：3回・7,969人、H29：3回・7,490人、H30：3回・7,255人、R1：4回・15,385人（うち1回は愛知県大会）</p>	A

取り組み	内容等	評価
東三河の若手音楽家育成ワンコインコンサートの開催	(再掲)	B
トリエンナーレ豊橋 星野眞吾賞展の開催	創造的な新しい日本画作家の支援と育成を目的に「トリエンナーレ豊橋 星野眞吾賞展」を開催しました。創造性の高い日本画作品を募集・顕彰し、本市の特徴的な美術事業とすることことができたため、概ね成果が上がっているものと考えます。 〔参考〕応募者・来場者／H29：256人・5,564人	B
生涯学習市民大学 トランの開催	生涯学習市民大学トランにおける文化的な内容として、吉田の歴史や三味線に関する内容で講座を開催しました。講座内容を変えるなど工夫を行いましたが、参加者数が減少傾向にあるため、あまり成果が上がらなかったものと考えます。 〔参考〕回数・受講者／H28：28回・135人、H29：16回・70人、H30：10回・40人、R1：7回・68人	C
ファシリテーター養成講座の開催	市民対象のファシリテーター養成講座を開催しました。「ワークショップ縁日」を開催し、講師のワークショップを体験した受講生が、立案、創作活動を行い、子どもたちに向けてのワークショップを実践することができたため、概ね成果が上がっているものと考えます。 〔参考〕回数・受講者／H28：22回・639人、H29：29回・754人、H30：23回・552人、R1：23回・525人	B
インターンシップ制度及び学芸員実習の活用	学芸員資格の取得を目指す学生を受け入れ、学芸員実習を実施しました。将来の美術館・博物館活動を担う人材育成を行うことができたため、概ね成果が上がっているものと考えます。 〔参考〕参加者／H28：6人、H29：8人、H30：9人、R1：10人	B
地域の文化活動へのアドバイス実施	豊橋華道連盟やチャーチル会等、地域の文化活動団体に対して隨時アドバイスを行いました。様々な知能・経験をもとに、豊橋文化振興財団が地域の文化活動を支えることができたため、概ね成果が上がっているものと考えます。 〔参考〕隨時実施	B
総合評価		B

基本方針 3-3. 顕彰制度の充実		
取り組み	内容等	評価
豊橋市表彰、豊橋市芸術文化顕彰の実施	8月1日の市制式典において、市勢功労者及び文化振興賞を贈呈しました。9月末に開催される豊橋文化祭開会式において、豊橋文化賞及び豊橋文化奨励賞、地域文化振興活動功労賞を贈呈しました。地域の文化活動団体に貢献した個人や団体を顕彰することを通じて、市民文化活動の促進を図ることができたため、概ね成果が上がっているものと考えます。 〔参考〕回数・表彰団体（個人含む）／H28：3回・13団体、H29：2回・9団体、H30：2回・11団体、R1：2回・8団体	B
丸山薰賞の実施	昭和詩壇を代表する詩人の1人で、地元豊橋市ゆかりの詩人丸山薰の業績を顕彰するため設立された丸山薰賞を全国から公募し、優れた現代詩集へ賞を贈呈しました。全国規模の文化賞として、現代詩の振興に寄与することができたため、概ね成果が上がっているものと考えます。 〔参考〕応募数／H28：227冊、H29：188冊、H30：233冊、R1：227冊	B
トリエンナーレ豊橋 星野眞吾賞展の開催	(再掲)	B
豊橋市民展の開催	東三河地域を対象とした美術の一般公募展である「豊橋市民展」を開催しました。市民の創作活動の発表の場として好評を得ることができたため、概ね成果が上がっているものと考えます。 〔参考〕公募・来場者／H28：273点・4,378人、H29：290点・3,157人、H30：265点・3,360人、R1：280点・3,221人	B
豊橋文化賞・豊橋文化奨励賞の実施	長年にわたり豊橋の文化振興に尽力した個人や団体に豊橋文化賞・豊橋文化奨励賞を贈呈しました。様々な分野における地域文化活動を顕彰することができたため、成果が上がっているものと考えます。 〔参考〕表彰団体（個人含む）／H28：2団体、H29：2団体、H30：2団体、R1：2団体	A
総合評価		B

方向性4

『つかう、つたえる』

基本方針 4-1. 地域の伝統芸能の継承		
取り組み	内容等	評価
三遠南信ふるさと歌舞伎交流大会の開催	(再掲)	B
吉田文楽保存会定期公演の開催	市指定無形民俗文化財である飽海人形浄瑠璃を演じる吉田文楽保存会の定期公演を毎年開催するとともに、また、定期的に豊城中人形浄瑠璃部への指導を行いました。豊橋市の無形民俗文化財として、民俗芸能の保存継承を図ることができたため、概ね成果が上がっているものと考えます。 〔参考〕来場者／ H28：350人、H29：350人、H30：300人、R1：350人	B
豊橋素人歌舞伎保存会定期公演の開催	豊橋素人歌舞伎保存会の定期公演を毎年開催し、本花道を設置した本格的な舞台を気軽に楽しむことができる機会を提供できました。豊橋の地芝居として、民俗芸能の保存継承を図ることができたため、成果が上がっているものと考えます。 〔参考〕来場者／ H28：650人、H29：800人、H30：810人、R1：－（中止：新型コロナウィルス感染症拡大防止のため）	A
豊橋邦楽大会・邦楽鑑賞会の開催	豊橋邦楽大会・邦楽鑑賞会を定期的に開催しました。様々な邦楽の合同事業を行うことにより、市民の文化活動を活性化することができたため、概ね成果が上がっているものと考えます。 〔参考〕回数・来場者／ H28：15回・2,472人、H29：14回・2,251人、H30：14回・1,848人、R1：7回・1,282人	B
歌舞伎入門講座の開催	学校鑑賞事業として狂言ワークショップや鑑賞公演を行いました。新たな担い手の発掘、後継者育成のため、地域の伝統芸能への興味・関心を高めることができたため、概ね成果が上がっているものと考えます。	B
小中学校向け伝統芸能公演鑑賞事業の開催	〔参考〕回数・参加者／ H30：1回・431人	B
人形浄瑠璃体験学習会の開催及び部活動への指導の実施	人形遣い体験講座を行いました。新たな担い手の発掘、後継者育成のため、地域の伝統芸能に興味・関心を高めることができたため、概ね成果が上がっているものと考えます。 〔参考〕回数・参加者／ H30：2回・55人、R1：1回・40人	B
伝統文化こども教室の開催	伝統文化こども教室として、市民文化会館にて日本舞踊の部、三味線の部、箏曲の部、三の丸会館にて茶道の部、華道の部を開催しました。新たな担い手の発掘、後継者育成のため、地域の伝統芸能に興味・関心を高めることができたため、成果が上がっているものと考えます。 〔参考〕回数・参加者／ H28：5回・73人、H29：5回・439人、H30：5回・510人、R1：7回・566人	A
生涯学習市民大学 トランの開催	(再掲)	C
		総合評価 B

基本方針 4-2. 地域にある文化資源の活用

取り組み	内容等	評価
二川宿本陣、旅籠屋「清明屋」、商家「駒屋」など文化財の活用	<p>二川宿本陣、旅籠屋「清明屋」にて、「ひなまつり」、「浮世絵ねこの世界展」等のイベントや、商家「駒屋」にて「駒屋で遊びん」等各種イベントを開催しました。リピーターが増加し、毎年開催のイベントとして定着してきたため、概ね成果が上がっているものと考えます。</p> <p>〔参考〕来場者／ H28：181,480人、H29：147,575人、H30：132,405人、R1：133,699人</p>	B
文化財保存活用事業の実施	<p>文化財保護に関する講演会・シンポジウム等の実施や文化財保護に関する体験講座等を実施しました。文化財保護に対する興味や理解を深める事業として定着してきたため、概ね成果が上がっているものと考えます。</p> <p>〔参考〕回数・参加者／ H28：44回・829人、H29：35回・1,521人、H30：34回・898人、R1：34回・1,386人</p>	B
豊橋交響楽団の演奏活動の活用	<p>豊橋交響楽団において、毎年の定期公演や豊橋市制110周年記念『第九』演奏会の開催を助成しました。毎回多くの来場者を迎え、豊橋の誇るアマチュアオーケストラとして豊橋の文化振興活動を支援することができたため、概ね成果が上がっているものと考えます。</p> <p>〔参考〕助成金・公演回数・来場者／ H28：3,300千円・4回・4,119人（うち1回は特別公演）、 H29：1,800千円・2回・1,875人、H30：1,800千円・3回・2,047人、 R1：1,800千円・2回・1,686人</p>	B
豊橋ユースオーケストラの演奏活動の活用	<p>豊橋ユースオーケストラにおいて、毎年の定期演奏会の開催を支援しました。次世代の豊橋音楽文化を担う活動を支援することができたため、概ね成果が上がっているものと考えます。</p> <p>〔参考〕回数・来場者／ H28：935人、H29：973人、H30：896人、R1：860人</p>	B
三河市民オペラ公演の活用	<p>平成29年度三河市民オペラ「イル・トロヴァトーレ」の公演・写真展の開催を助成しました。市民の力で総合美術のオペラを制作上演し、文化活動を通じた地域交流を支援することができたため、成果が上がっているものと考えます。</p> <p>〔参考〕助成金・来場者／ H29：7,000千円・2,930人</p>	A
総合評価		B

基本方針 4-3. 市民文化活動の環境整備

取り組み	内容等	評価
文化施設の運営	<p>穂の国とよはし芸術劇場プラット、文化会館、公会堂、西川芸能練習場、ライフポートとよはし、三の丸会館、アイプラザ豊橋の文化施設の運営を行いました。地域の文化活動を支える場として運営を行っており、一定数の利用者を確保できていることから、概ね成果が上がっているものと考えます。</p> <p>〔参考〕利用者／H28：939,082人、H29：854,342人、H30：847,808人、R1：814,999人</p>	B
美術博物館収蔵庫等再整備事業の実施	<p>平成28年度、展示室や収蔵庫の増設、カフェ・レストランの改修を新たに行い、利用者の利便性向上に繋がったため、成果が上がっているものと考えます。</p> <p>〔参考〕整備費／H28:24,545千円</p>	A
豊橋文化祭の開催	(再掲)	B
新春文化団体交流会の開催	(再掲)	B
豊橋邦楽大会・邦楽鑑賞会の開催	(再掲)	B
地区市民総合展・地区市民芸能祭の開催	<p>各校区市民館から写真、絵画などの作品を集め展示する地区市民総合展や、各校区市民館から出演者を募集し、合同の芸能祭を開催する地区市民芸能祭を開催しました。各地区における、地域文化の振興を図ることができたため、概ね成果が上がっているものと考えます。</p> <p>〔参考〕来場者／H28：763人、H29：794人、H30：859人、R1：684人</p>	B
豊橋市民展（再掲）、豊橋美術展の開催	<p>東三河地域を対象とした美術の一般公募展である「豊橋市民展」や、東三河の美術作家による合同選抜秀作展を開催しました。流派をこえて美術の動向を紹介する展覧会として好評を得ることができたため、概ね成果が上がっているものと考えます。</p> <p>〔参考〕応募・来場者／H28：587点・7,531人、H29：611点・6,623人、H30：563点・7,364人、R1：583点・7,160人</p>	B
各種展覧会事業の実施	<p>美術博物館において、美術、考古、歴史、陶磁、民俗に関する展示、郷土の美術の展示を実施しました。また、豊橋市と各団体が共催する共催展、展示室を使用し各団体が開催する一般展をそれぞれ開催しました。郷土の美術や歴史に関する理解を深めるとともに市民の創作活動の場として好評を得ることができたため、概ね成果が上がっているものと考えます。</p> <p>〔参考〕来場者／H28：112,933人、H29：121,531人、H30：106,524人、R1：114,464人</p>	B
豊橋市市民協働推進補助金の交付	<p>豊橋市市民協働推進補助金として、市民活動団体に「つつじ補助金」、「くすのき補助金」、「わかば補助金」を交付し、活動支援を行いました。公益的・社会貢献活動を行う団体に対して助成し、本市の文化振興を図ることができたため、概ね成果が上がっているものと考えます。</p> <p>〔参考〕団体・補助金／H28：15団体・1,454千円、H29：6団体・950千円、H30：17団体・1,995千円、R1：17団体・1,642千円</p> <p>※わかば補助金の交付は、令和元年度より開始しました。</p>	B
総合評価		B

豊橋市文化振興指針策定会議設置要綱

(設置)

第1条 豊橋市文化振興指針（以下「指針」という。）後期アクションプランを策定するため、豊橋市文化振興指針策定会議（以下「策定会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定会議は、次の事務を所掌する。

（1）指針の調整に関すること。

（2）後期アクションプラン原案の立案に関すること。

(組織)

第3条 策定会議は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

2 会長、副会長及び委員には、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。

3 策定会議は、会長が招集し、会務を総理する。

4 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代理する。

5 会長は、必要と認めたときは関係者の出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(幹事会)

第4条 策定会議に幹事会を置き、幹事長及び幹事をもって組織する。

2 幹事長及び幹事には、別表2に掲げる職にある者をもって充てる。

3 幹事会は、幹事長が招集し、会務を総理する。

4 幹事会は、第2条に掲げる事項について検討を行い、必要な資料を策定会議に提出する。

5 幹事長は、必要と認めたときは関係者の出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(事務局)

第5条 策定会議の庶務は、事務局において処理する。

2 事務局は、文化・スポーツ部「文化のまち」づくり課の職員をもって組織する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、策定会議の運営に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年5月1日から施行する。

別表1（第3条関係）

策定会議	
会長	副市長（金田副市長）
副会長	副市長（有野副市長）
委員	教育長
委員	総務部長
委員	財務部長
委員	企画部長
委員	市民協創部長
委員	文化・スポーツ部長
委員	福祉部長
委員	こども未来部長
委員	産業部長
委員	都市計画部長
委員	教育部長

別表2（第4条関係）

幹事会	
幹事長	「文化のまち」づくり課長
幹事	政策企画課長
幹事	シティプロモーション課長
幹事	多文化共生・国際課長
幹事	障害福祉課長
幹事	こども未来政策課長
幹事	観光振興課長
幹事	農業企画課長
幹事	まちなか活性課長
幹事	学校教育課長
幹事	美術博物館長

豊橋市文化振興指針（改訂版）後期アクションプラン策定の経過

年 月 日	事 項	内 容
令和 2 年 5 月 上旬	第 1 回幹事会の開催	新型コロナウィルス感染症拡大防止対策として、書面開催
令和 2 年 5 月 13 日	第 1 回策定会議の開催	策定会議の設置、後期アクションプランの策定体制・スケジュールについて
令和 2 年 7 月 上旬	第 2 回幹事会の開催	新型コロナウィルス感染症拡大防止対策として、書面開催
令和 2 年 7 月 14 日	第 2 回策定会議の開催	前期アクションプランの進捗状況、後期アクションプランの方向性について
令和 2 年 9 月～10 月	アンケート調査の実施	文化団体等関係団体を対象に調査
令和 2 年 11 月下旬	第 3 回幹事会の開催	新型コロナウィルス感染症拡大防止対策として、書面開催
令和 2 年 12 月 1 日	第 3 回策定会議の開催	後期アクションプラン（案）について ※素案の検討
令和 2 年 12 月中旬	第 4 回幹事会の開催	新型コロナウィルス感染症拡大防止対策として、書面開催
令和 2 年 12 月 21 日	第 4 回策定会議の開催	後期アクションプラン（案）について ※素案の確定
令和 3 年 1 月 6 日	政策会議	後期アクションプラン（案）について
令和 3 年 2 月 8 日	総務委員会	後期アクションプラン（案）について
令和 3 年 2 月 9 日 ～3 月 10 日	パブリックコメント	後期アクションプラン（案）についての意見募集

豊橋市文化振興指針 改訂版

令和 年 月発行

豊橋市文化・スポーツ部「文化のまち」づくり課

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地

電話（0532）51-2873